

## 案件概要書

2013 年 2 月 26 日

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

### 1. 案件名（国名）

国名： ホンジュラス共和国

案件名： レンピラ県及びエルパライス県母子保健診療サービス質の向上計画

（Project for Improvement of the Quality of Maternity and Child Attention Services in Departments of Lempira and El Paraiso）

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

ホンジュラスの乳幼児死亡率（世銀 2011 年 21.4 人/出生千）及び妊産婦死亡率（世銀 2010 年、100 人/10 万出生数）は中南米諸国の平均（それぞれ 19.1 人/出生千、80.1/10 万出生数）と比較しても高い。特に妊産婦死亡率は高く、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成（30 人/10 万出生数）には、引き続き多くの努力が求められている。当該国は、地域レベルの一次医療サービスにおいて、家庭を単位としてプライマリーヘルスケアを図る「国家保健モデル」の導入を進めているが、プライマリーヘルスケアの拠点となる保健所、保健ポストにおいては、施設の老朽化や医療機材が不足しており、住民に対して必要な医療サービスを提供する上での課題となっている。

#### (2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当該国は長期国家政策「国家ビジョン 2010-2038」及び「国家計画 2010-2022」において、保健セクターに関し、「社会的に困難な状況にある国民に対して保健サービスを提供する」ことを掲げており、「国家保健計画（2010-2014）」には、「プライマリーヘルスケアをベースとした PHC モデルの導入」を掲げている。

#### (3) 保健セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対ホンジュラス国別援助方針では、重点分野「地方開発」にかかる支援策の一つとして保健医療サービスの改善を掲げている。

#### (4) 他の援助機関の対応

スペイン国際開発協力庁（AECID）は、エルパライス県他 1 県に対して、母子クリニック施設及び機材の整備を行う予定である。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

本プロジェクトは、レンピラ県内 17 市及びエルパライス県内 7 市に、一次及び二次医療施設が改修・整備すること及び機材が整備することにより、母子保健サービスの充実を図り、もって母子保健に関連する疾病の罹患率及び死亡率の低下に寄与することを目的とする。具体的には、年間来院者数・産前/後健診数・小児科外来

患者数の増加による母子保健サービスの充実を目指す。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

レンピラ県内 17 市及びエルパライソ県内 7 市

(3) 事業概要

- 1) 土木工事（保健所（18 ヶ所）・保健ポスト（44 ヶ所）・母子保健クリニック（5 ヶ所）の改築、レファラル病院（二次医療施設）外来棟（2 ヶ所）の増設）
- 2) 機材（保健所・保健ポスト・母子保健クリニックにおける診断・治療関連機器等）
- 3) コンサルティングサービス（対象施設の建設工事にかかる実施設計及び施工監理）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類: C
- ② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：当事業対象 2 県において母子保健に焦点を当てた国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施体制の確立・実施を行う『『国家保健モデル』に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト（2013 年 4 月-2018 年 3 月）』との連携を図るためにも本事業の早期実施の必要性は高い。また、2.(4)で記載した AECID の協力と重複しないよう事前の調整・連携を図る。

(7) その他特記事項：特になし。

|                                |
|--------------------------------|
| <b>4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓</b> |
|--------------------------------|

(1) 類似案件の評価結果

対ボリビア無償資金協力「ベニ県南部医療保健施設改善計画」の事後評価等で、保健所、診療所などの建て替えが行われた際に、運営維持管理を適切に行うため、現場である医療機関への人材配置及び管理責任が重要と指摘された。

(2) 本事業への教訓

本事業においても一次医療施設の建替えと機材整備が行われることから、案件実施後の人材配置及び供与した機材の維持管理が適切に行われるよう、先方実施機関に働きかけを行う。

以上

〔別添資料〕地図

# ホンジュラス全土、本事業の対象となる県及び市の地図



レンピラ県

エルパライソ県



1: ユスカラーン 3: ダンリー 4: エル・パライス 5: キノベ 7: トロヘス  
9: モロセリー 16: テウバセンチ

1: グラシアス 2: ベレン 3: カンデラリア 5: エランディク 6: グアルシンセ 7: グアリタ 11: ラ・ウニオン 14: マブラカ 15: ビラエラ 16: サン・アンドレス 17: サン・フランシスコ 18: サン・フアン・グアリタ 19: サン・マヌエル・デ・コロエテ 20: サン・ラファエル 23: タルガ 24: タンピア 25: トマラ